

株 主 各 位

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8
ヤマシンフィルタ株式会社
代表取締役社長 山 崎 敦 彦

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日(火曜日)午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月24日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号
パシフィコ横浜 会議センター 5階
503会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第60期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス  
<http://www.yamashin-filter.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループでは、平成25年4月より中期経営計画「TEC13」をスタートし、①企業価値向上のための成長戦略、②利益創出体制を確立するためのコスト構造改革、を重点項目として活動しています。

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、景気回復に遅れがみられるものの、政府の各種政策効果を背景に、企業収益や雇用情勢に改善がみられるなど、経済全体では穏やかな回復基調が続きました。海外においても、米国は消費や設備投資の増加により景気は着実に回復しております。一方、欧州では一部の国を除き、景気停滞が長期化し、中国は、政府の「新常态」政策の下、不動産、製造業や鉱業分野での固定資産投資が減速し、成長率が低下しています。また、東南アジアは一部の国を除き低迷が続いております。

当社グループの主要市場である油圧ショベルを中心とした建設機械市場においては、日本では、建設投資や東日本大震災被災地における復興工事の需要はあったものの、排ガス規制に伴う駆け込み需要の反動を受け、需要が前年同期を下回りました。欧州及び北米では、住宅関連投資の持ち直しや設備投資の回復により、需要が拡大した一方、中国では政府による住宅ローン規制緩和や利下げなどの景気対策が打たれたものの、不動産投資の鈍化等により需要は大きく落ち込み、東南アジア、豪州においても、マイニングの減少傾向の中、需要は引き続き低迷しました。

このような環境の中、当社グループの強みである油圧ショベルの作動油回路用フィルタ製品に加え、燃料用フィルタを市場に投入し、フィルタ製品のラインナップの充実を図り、建設機械メーカーの需要拡大に努めております。

また、中国・アジア市場においては、補給部品の純正率向上に建設機械メーカーと共同で取り組み、純正品を使用するメリットをエンドユーザーに訴



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 57 期<br>(平成24年3月期) | 第 58 期<br>(平成25年3月期) | 第 59 期<br>(平成26年3月期) | 第 60 期<br>(当連結会計年度<br>(平成27年3月期)) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                        | 10,678,659           | 8,432,722            | 9,660,134            | 10,703,433                        |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | 531,117              | △258,387             | 74,034               | 430,693                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 313.06               | △152.31              | 43.64                | 76.69                             |
| 総 資 産(千円)                        | 7,910,855            | 7,014,606            | 6,989,491            | 9,347,662                         |
| 純 資 産(千円)                        | 4,023,766            | 3,637,484            | 3,674,840            | 6,351,216                         |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 2,371.80             | 2,144.11             | 2,166.13             | 1,021.26                          |

(注) 1. 第60期より連結計算書類を作成しておりますので、第59期以前は当社単体の数値を記載しております。

2. 当社は、平成27年2月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年3月20日付で普通株式1株につき3株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                       | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 容      |
|---------------------------------------------|-----------|----------|------------------|
| YAMASHIN AMERICA INC.                       | 2,000千米ドル | 100%     | フィルタ販売           |
| YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBA               | 163千ユーロ   | 100      | フィルタ販売           |
| YAMASHIN CEBU FILTER<br>MANUFACTURING CORP. | 500百万円    | 100      | フィルタ製造           |
| YAMASHIN THAI LIMITED                       | 107百万バート  | 100      | フィルタ販売           |
| YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC.               | 70万人民元    | 100      | フィルタ販売           |
| YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.       | 1,000万人民元 | 100      | フィルタ研究・開発・<br>販売 |
| Y S K 株式会社                                  | 30百万円     | 100      | フィルタ製造           |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後の持続的な成長と厳しい環境下においても利益を確保しうる強固な企業体質を確立するために、次に掲げる課題に取り組みます。

##### ① 製品ラインナップの充実

建機用フィルタについては、当社グループの強みである油圧ショベルの作動油回路用フィルタ製品に加え、燃料用、エンジンオイル用といった新製品の開発に積極的に取り組み、あわせてICT（情報通信技術）による高機能化などの技術開発を進めております。これらの取り組みによって、フィルタ製品のラインナップの充実を図ることで建設機械メーカーの顧客満足度と信頼度を高め、当社製品の需要を高めます。

また、工作機械などの産業機械向けには、作動油・潤滑油用フィルタ、生産工程で使用される製造プロセス向けには、洗浄・飲料用フィルタなどの既存製品で培った当社グループ独自の技術・開発力を活かし、新事業分野・新顧客の開拓に積極的に取り組みます。

##### ② 補給部品市場（アフターマーケット）の深耕

建機用フィルタ市場における補給部品の販売は、当社グループの重要な収益ドライバーとなっており、今後も継続的に強化・促進します。具体的には、中国・アジア市場において、建設機械メーカーと共同で純正品の品質優位性・純正品利用の重要性を訴求することにより、補給部品の純正率の向上に繋がります。

##### ③ 調達・生産及び販売体制の最適化

顧客ニーズに柔軟に応えるためには、納期対応力と価格競争力を向上させることが重要であると考えており、当社グループでは、グローバルな視野で販売、生産及び物流拠点の増設や見直しを図り、品質管理・保証体制を踏まえたグローバルな生産体制及び製品供給体制の強化に取り組みます。

#### ④ グループ連結経営基盤の強化

当社グループは、日本・欧米・アジア地域に販売会社、アジア地域に生産会社及び開発会社を子会社として擁し、グローバルに事業展開しておりますが、今後はより一層海外拠点の重要性が増すと考えております。このため、当社グループでは、日本国内のみならず海外拠点を含めたグループ全体の経営管理体制の強化、有用な人材の育成・確保に取り組めます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業区分      | 事業内容                                         |
|-----------|----------------------------------------------|
| 建機用フィルタ   | 油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ、クレーン等の建設用機械向けフィルタ       |
| 産業用フィルタ   | 工作機械、プレス機等の一般産業機械向けフィルタ                      |
| プロセス用フィルタ | 純水用フィルタ、洗浄用フィルタ、薬用液溶剤用フィルタ、精密洗浄フィルタ、プロセスフィルタ |

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

##### ① 当社

|               |            |
|---------------|------------|
| 本 社           | 横浜市中区      |
| 佐 賀 事 業 所     | 佐賀県三養基郡上峰町 |
| 横 浜 開 発 セ ン タ | 横浜市磯子区     |

##### ② 子会社

|                                          |                          |
|------------------------------------------|--------------------------|
| YAMASHIN AMERICA INC.                    | Illinois,USA             |
| YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBA            | Brussels,Belgium         |
| YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP. | Cebu,Philippines         |
| YAMASHIN THAI LIMITED                    | Bangkok,Thailand         |
| YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC.            | Changning,Shanghai,China |
| YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.    | Suzhou Jiangsu,China     |
| Y S K 株式会社                               | 佐賀県三養基郡上峰町               |

(7) **使用人の状況**（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 357 (471) 名 | － (－)       |

- (注) 1. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。
2. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数には、パート、嘱託社員及び派遣社員が含まれています。
4. 当社グループはフィルタ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 116 (43) 名 | 3 (8) 名増  | 37.2歳 | 7.1年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パート、嘱託社員及び派遣社員が含まれています。

(8) **主要な借入先の状況**（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 630,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 315,000千円 |
| 株式会社横浜銀行      | 105,000千円 |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社株式は平成26年10月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 20,358,000株

- (注) 1. 平成26年8月12日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款変更を行い、発行可能株式総数は2,786,000株増加しております。
2. 平成27年2月27日開催の取締役会決議により、平成27年3月20日付で株式分割（1株を3株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は13,572,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 6,219,000株

- (注) 1. 平成26年8月12日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款変更を行い、100株を1単位とする単元株制度を導入しております。
2. 平成26年9月2日及び平成26年9月17日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月7日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行により、発行済株式総数が300,000株増加しております。
3. 平成26年9月2日及び平成26年9月17日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月5日を払込期日とする野村証券株式会社を割当先とした第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により、発行済株式総数が76,500株増加しております。
4. 平成27年3月20日付の株式分割（1株を3株に分割）により、発行済株式の総数は4,146,000株増加しております。

③ 株主数 1,328名



#### ④ 大株主

| 株 主 名                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------|---------|---------|
| 株式会社やまびこホールディングス           | 2,405千株 | 38.7%   |
| 山 崎 裕 明                    | 381     | 6.1     |
| 山 崎 敬 明                    | 381     | 6.1     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 288     | 4.6     |
| 山 崎 敦 彦                    | 214     | 3.5     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行        | 120     | 1.9     |
| 三菱UFJキャピタル2号投資事業<br>有限責任組合 | 108     | 1.7     |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）            | 107     | 1.7     |
| ヤマシンフィルタ従業員持株会             | 78      | 1.3     |
| 山 崎 千 鶴 子                  | 73      | 1.2     |

（注）自己株式は所有していません。

#### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 山 崎 敦 彦 |                                                                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役     | 大 越 和 弘 | 開発営業本部長<br>YAMASHIN THAI LIMITED取締役<br>YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 董事長<br>YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董事                                                                                                       |
| 取 締 役     | 鷹 野 徹   | 管理本部長                                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 石 丸 誠   | 生産本部長                                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 中 村 正 夫 |                                                                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役     | 田 中 義 敏 | 東京工業大学イノベーションマネジメント研究<br>科技術経営専攻教授                                                                                                                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 鴨 頭 斉   |                                                                                                                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 小 林 英 明 | 小林英明税理士事務所所長<br>H2Rコンサルティング株式会社代表取締役<br>株式会社みなとパートナーズ代表取締役<br>サンファースト株式会社社外監査役<br>アートフレア株式会社社外監査役<br>株式会社ワンハンドレッド代表取締役<br>一般社団法人エコの輪代表理事<br>合同会社エコの輪ファンドA 代表社員一般社団<br>法人エコの輪職務執行者<br>合同会社エコの輪ファンドB 代表社員一般社団<br>法人エコの輪職務執行者 |
| 監 査 役     | 宮 艸 哲   |                                                                                                                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 福 崎 真 也 | 番町スクエア法律事務所パートナー弁護士<br>ロンツ債権回収株式会社取締役                                                                                                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役中村正夫氏及び取締役田中義敏氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鴨頭斉氏、監査役小林英明氏、監査役宮艸哲氏、監査役福崎真也氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役鴨頭斉氏及び監査役宮艸哲氏並びに監査役小林英明氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役鴨頭斉氏及び監査役宮艸哲氏は、財務・経理部門等での実務経験があります。
  - ・監査役小林英明氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、監査役小林英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成26年8月12日開催の臨時株主総会において、株式の譲渡制限に関する定款の規定を削除したことにより、会社法第332条第4項第3号及び第336条第4項第4号により、取締役及び監査役全員が任期満了により退任し、再度就任しております。

6. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当の異動は次のとおりです。

| 氏名    | 異動前                                                             | 異動後   | 異動年月日      |
|-------|-----------------------------------------------------------------|-------|------------|
| 石丸 誠  | 生産本部長<br>YAMASHIN CEBU<br>FILTER<br>MANUFACTURING<br>CORP.代表取締役 | 生産本部長 | 平成26年11月1日 |
| 宮 艸 哲 | 常勤監査役                                                           | 監査役   | 平成26年6月27日 |

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                  | 員 数       | 報 酬 等 の 額     |
|----------------------|-----------|---------------|
| 取<br>（う ち 社 外 取 締 役） | 6名<br>(2) | 247百万円<br>(6) |
| 監<br>（う ち 社 外 監 査 役） | 4<br>(4)  | 19<br>(19)    |
| 合<br>（う ち 社 外 役 員）計  | 10<br>(6) | 266<br>(25)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第56回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第57回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役小林英明氏は、小林英明税理士事務所所長、H2Rコンサルティング株式会社及び株式会社みなとパートナーズ並びに株式会社ワンハンドレッドの代表取締役、サンファースト株式会社及びアートフレア株式会社の社外監査役、一般社団法人エコの輪代表理事、合同会社エコの輪ファンドAの代表社員一般社団法人エコの輪の職務執行者及び合同会社エコの輪ファンドBの代表社員一般社団法人エコの輪の職務執行者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役福崎真也氏は、番町スクエア法律事務所のパートナー弁護士及びピロンツ債権回収株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                         |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中村正夫  | 当事業年度に開催された取締役会26回のうち24回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。             |
| 取締役 田中義敏  | 当事業年度に開催された取締役会26回のうち21回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。             |
| 監査役 鴨頭 齊  | 当事業年度に開催された取締役会26回、監査役会21回の全てに出席いたしました。主に財務・会計に関する豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行っております。       |
| 監査役 小林英明  | 当事業年度に開催された取締役会26回のうち22回、監査役会21回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。          |
| 監査役 宮 艸 哲 | 当事業年度に開催された取締役会26回のうち24回、監査役会21回の全てに出席いたしました。主に財務・会計に関する豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 福崎真也  | 平成26年6月27日就任以降に開催された取締役会22回のうち19回、監査役会16回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。   |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 太陽ASG有限責任監査法人は、監査法人の名称の変更により、平成26年10月1日をもって太陽有限責任監査法人となっております。

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務」についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年6月12日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を決議し、適宜改訂しておりますが、平成27年5月15日開催の取締役会において、一部改訂いたしました。改訂後の内容は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社グループの経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
  - (2) 企業行動指針を制定し、企業活動の根本理念を明確にした上で、社員のコンプライアンス教育を実施する。
  - (3) コンプライアンスに係る相談窓口を総務部に設置し、通報や相談ができる仕組みを作る。総務部及び監査役は、平素より連携し、全社グループのコンプライアンス体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - (1) 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を取締役又は監査役が閲覧可能な状態で保存する。
  - (2) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等は当社へ報告を行う。
  - (3) 経営会議及びグループ会社全体の会議により情報共有を図る。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 危機管理規程を定め、有事の際の情報伝達と緊急体制を整備する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 本部制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化等、経営機能に専念し、業務執行権限を本部長に委譲して業務執行責任を明確にし、事業構造改革を迅速に進める。

- (2) 「関係会社管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当本部長が各責任者への指示、管理を行い、経営会議等にて適宜報告を行うとともに、本部間をまたがる案件については担当本部長間にて調整を行う。
5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (1) 企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保ち、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の総括的な管理を行う。
  6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
    - (1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
    - (2) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
  7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - (1) 監査役から求められた場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を設置することができる体制を確保することとしている。
    - (2) 当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役の承認を得なければならないものとする。
    - (3) 当該使用人は、監査役に指示命令権があるものとする。
  8. 監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
    - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に重大な損失を与える事項が発生又はそのおそれがあるとき、法令違反行為や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものとして定めている事項が生じたときは、監査役に通報又は報告するものとする。

(2) 当該通報又は報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役の職務を執行する上で必要な費用は、速やかに支払う。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会計を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

(1) 当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。

(2) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、提供や協力、加担等、一切の交流・関わりをもつことを禁止する。

(3) 反社会的勢力に対する対応は総務部が総括し、弁護士、所轄警察署と連携して対処する。

(注) 監査報告において相当性を表明する内部統制の基本方針は、当事業年度中に存在した改正前の基本方針であります。



## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の効能並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度につきましては、平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

- ①株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金19円 総額118,161,000円
- ②剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月25日

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,384,392</b> | <b>流動負債</b>       | <b>1,893,990</b> |
| 現金及び預金          | 2,645,407        | 支払手形及び買掛金         | 1,066,501        |
| 受取手形及び売掛金       | 2,464,028        | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 300,000          |
| 有価証券            | 200,000          | 未払金               | 245,651          |
| 商品及び製品          | 967,555          | 未払法人税等            | 37,180           |
| 原材料及び貯蔵品        | 798,084          | 賞与引当金             | 114,465          |
| 繰延税金資産          | 155,357          | その他               | 130,192          |
| その他             | 153,958          | <b>固定負債</b>       | <b>1,102,454</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,963,269</b> | 長期借入金             | 750,000          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,456,646</b> | 退職給付に係る負債         | 147,585          |
| 建物及び構築物         | 631,819          | 資産除去債務            | 159,710          |
| 機械装置及び運搬具       | 448,857          | その他               | 45,158           |
| 工具、器具及び備品       | 157,431          | <b>負債合計</b>       | <b>2,996,445</b> |
| 土地              | 155,488          | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| その他             | 63,048           | <b>株主資本</b>       | <b>6,094,183</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>164,975</b>   | 資本金               | 822,642          |
| ソフトウェア          | 163,806          | 資本剰余金             | 562,642          |
| その他             | 1,169            | 利益剰余金             | 4,708,898        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>341,648</b>   | その他の包括利益累計額       | 257,033          |
| 投資有価証券          | 79,109           | その他有価証券評価差額金      | 22,598           |
| 差入保証金           | 117,240          | 為替換算調整勘定          | 234,435          |
| 長期預金            | 100,000          | <b>純資産合計</b>      | <b>6,351,216</b> |
| その他             | 45,298           | <b>負債純資産合計</b>    | <b>9,347,662</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,347,662</b> |                   |                  |

## 連結損益計算書

(平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額          |
|---------------------|---------|------------|
| 売 上 高               |         | 10,703,433 |
| 売 上 原 価             |         | 6,148,770  |
| 売 上 総 利 益           |         | 4,554,662  |
| 販売費及び一般管理費          |         | 3,685,063  |
| 営 業 利 益             |         | 869,598    |
| 営 業 外 収 益           |         |            |
| 受 取 利 息             | 1,017   |            |
| 受 取 配 当 金           | 2,072   |            |
| 為 替 差 益             | 6,240   |            |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益     | 3,531   |            |
| 補 助 金 収 入           | 10,169  |            |
| そ の 他               | 6,314   | 29,345     |
| 営 業 外 費 用           |         |            |
| 支 払 利 息             | 12,786  |            |
| 株 式 公 開 費 用         | 26,279  |            |
| ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ ー | 25,000  |            |
| そ の 他               | 4,482   | 68,548     |
| 経 常 利 益             |         | 830,396    |
| 特 別 利 益             |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 681     | 681        |
| 特 別 損 失             |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損     | 2,448   |            |
| 品 質 保 証 対 応 損 失     | 115,639 | 118,088    |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 712,989    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 173,577 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 108,719 | 282,296    |
| 少数株主損益調整前当期純利益      |         | 430,693    |
| 当 期 純 利 益           |         | 430,693    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 335,075 | 75,075    | 4,346,065 | 4,756,215   |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |             |
| 新株の発行                    | 487,567 | 487,567   |           | 975,135     |
| 剰余金の配当                   |         |           | △67,860   | △67,860     |
| 当期純利益                    |         |           | 430,693   | 430,693     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           | -           |
| 当連結会計年度変動額合計             | 487,567 | 487,567   | 362,833   | 1,337,968   |
| 当連結会計年度末残高               | 822,642 | 562,642   | 4,708,898 | 6,094,183   |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                            | 純資産合計     |
|--------------------------|----------------------------|--------------------|----------------------------|-----------|
|                          | そ の 他 有 価 証 金<br>の 評 価 差 額 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 利 益<br>の 包 括 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 16,989                     | 79,260             | 96,249                     | 4,852,464 |
| 当連結会計年度変動額               |                            |                    |                            |           |
| 新株の発行                    |                            |                    | -                          | 975,135   |
| 剰余金の配当                   |                            |                    | -                          | △67,860   |
| 当期純利益                    |                            |                    | -                          | 430,693   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 5,609                      | 155,174            | 160,783                    | 160,783   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 5,609                      | 155,174            | 160,783                    | 1,498,752 |
| 当連結会計年度末残高               | 22,598                     | 234,435            | 257,033                    | 6,351,216 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

7社

・連結子会社の名称

YAMASHIN AMERICA INC.

YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBA

YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.

YAMASHIN THAI LIMITED

YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC.

YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.

YSK株式会社

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC.及びYAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類を作成するに当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～31年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当連結会計年度末における自己都合退職時の要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社は複数の事業主により設立された企業年金制度を採用しており、厚生年金基金に係る年金債務については、拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、連結子会社の一部は、従業員の退職金の支給に備えるため、当該連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,489,397千円

(2) 金融機関とのシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約  
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。

|              |             |
|--------------|-------------|
| コミットメントライン総額 | 2,000,000千円 |
| 借入実行残高       | －千円         |
| 差引額          | 2,000,000千円 |

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,219,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年6月27日開催の第59回定時株主総会決議による配当に関する事項

|                  |            |
|------------------|------------|
| ・ 配 当 金 の 総 額    | 67,860千円   |
| ・ 1 株 当 たり 配 当 額 | 40円        |
| ・ 基 準 日          | 平成26年3月31日 |
| ・ 効 力 発 生 日      | 平成26年6月30日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年5月15日開催の取締役会決議において次のとおり決議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 118,161千円  |
| ・1株当たり配当額 | 19円        |
| ・基準日      | 平成27年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成27年6月25日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に運転資金の調達を目的としており、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- a.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規定」に従い、営業債権について各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社につきましても、当社に準じた方法で債権管理を行っております。

- b.市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましても、金額が少ないために原則先物為替予約によるヘッジは行っておりません。

- c.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを履行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門の状況を把握した上で財務経理部で適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。



④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                     | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|---------------------|------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金            | 2,645,407  | 2,645,407 | －      |
| ② 受取手形及び売掛金         | 2,464,028  | 2,464,028 | －      |
| ③ 有 価 証 券           | 200,000    | 200,000   | －      |
| ④ 投資有価証券<br>その他有価証券 | 79,109     | 79,109    | －      |
| ⑤ 長期預金              | 100,000    | 100,040   | 40     |
| 資産計                 | 5,488,544  | 5,488,584 | 40     |
| ⑥ 支払手形及び買掛金         | 1,066,501  | 1,066,501 | －      |
| ⑦ 長期借入金(*)          | 1,050,000  | 1,048,336 | △1,663 |
| 負債計                 | 2,116,501  | 2,114,837 | △1,663 |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

⑤長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を、期末日における当該預金の残存預入期間と同一期間の定期預金に適用される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,021円26銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 76円69銭    |

(注) 当社は、平成27年2月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年3月20日付で普通株式1株につき3株の割合をもって分割する株式分割を行っております。

これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,744,824</b> | <b>流動負債</b>       | <b>1,564,564</b> |
| 現金及び預金          | 1,512,118        | 支払手形              | 239,557          |
| 受取手形            | 382,519          | 買掛金               | 615,225          |
| 電子記録債権          | 133,660          | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 300,000          |
| 売掛金             | 1,618,973        | リース債務             | 1,561            |
| 有価証券            | 200,000          | 未払金               | 212,241          |
| 商品及び製品          | 582,666          | 未払費用              | 57,436           |
| 原材料及び貯蔵品        | 98,080           | 未払法人税等            | 12,430           |
| 前払費用            | 29,517           | 未払消費税等            | 2,551            |
| 繰延税金資産          | 102,304          | 預り金               | 14,943           |
| 未収入金            | 39,346           | 賞与引当金             | 107,938          |
| 未収還付法人税等        | 34,505           | その他               | 678              |
| その他             | 11,131           |                   |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,505,782</b> | <b>固定負債</b>       | <b>1,055,740</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>699,987</b>   | 長期借入金             | 750,000          |
| 建物              | 239,106          | リース債務             | 1,170            |
| 構築物             | 20,702           | 退職給付引当金           | 144,859          |
| 機械及び装置          | 192,373          | 資産除去債務            | 159,710          |
| 車両運搬具           | 704              |                   |                  |
| 工具、器具及び備品       | 71,326           | <b>負債合計</b>       | <b>2,620,304</b> |
| 土地              | 155,488          |                   |                  |
| リース資産           | 2,601            | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| 建設仮勘定           | 17,683           | <b>株主資本</b>       | <b>4,607,703</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>154,180</b>   | 資本金               | 822,642          |
| ソフトウェア          | 153,056          | 資本剰余金             | 562,642          |
| その他             | 1,123            | 資本準備金             | 562,642          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,651,615</b> | <b>利益剰余金</b>      | <b>3,222,418</b> |
| 投資有価証券          | 79,109           | 利益準備金             | 43,300           |
| 関係会社株式          | 1,003,912        | その他利益剰余金          | 3,179,118        |
| 関係会社出資金         | 133,362          | 別途積立金             | 3,000,000        |
| 出資金             | 1,800            | 繰越利益剰余金           | 179,118          |
| 関係会社長期貸付金       | 150,000          | <b>評価・換算差額等</b>   | <b>22,598</b>    |
| 繰延税金資産          | 88,664           | その他有価証券評価差額金      | 22,598           |
| 差入保証金           | 94,768           |                   |                  |
| 長期預金            | 100,000          | <b>純資産合計</b>      | <b>4,630,301</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,250,606</b> | <b>負債純資産合計</b>    | <b>7,250,606</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 9,585,281 |
| 売 上 原 価               |         | 6,497,309 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,087,971 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 2,928,947 |
| 営 業 利 益               |         | 159,023   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 2,948   |           |
| 受 取 配 当 金             | 2,072   |           |
| 受 取 手 数 料             | 51,473  |           |
| 為 替 差 益               | 55,269  |           |
| そ の 他                 | 2,288   | 114,050   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 12,586  |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 26,279  |           |
| ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ ー   | 25,000  |           |
| そ の 他                 | 4,470   | 68,336    |
| 経 常 利 益               |         | 204,738   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 2,381   |           |
| 品 質 保 証 対 応 損 失       | 115,639 | 118,021   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 86,717    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,034   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 40,106  | 44,140    |
| 当 期 純 利 益             |         | 42,577    |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |              |                  |              |           |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|--------------|------------------|--------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |              |                  |              | 株 主 資 本 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |                  | 利益剰余金<br>合 計 |           |
|                         |         |           |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |           |
| 当 期 首 残 高               | 335,075 | 75,075    | 75,075       | 43,300    | 3,000,000    | 204,401          | 3,247,701    | 3,657,851 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |           |              |                  |              |           |
| 新 株 の 発 行               | 487,567 | 487,567   | 487,567      |           |              |                  | —            | 975,135   |
| 剰余金の配当                  |         |           | —            |           |              | △67,860          | △67,860      | △67,860   |
| 当期純利益                   |         |           | —            |           |              | 42,577           | 42,577       | 42,577    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           | —            |           |              |                  | —            | —         |
| 当期変動額合計                 | 487,567 | 487,567   | 487,567      | —         | —            | △25,282          | △25,282      | 949,852   |
| 当 期 末 残 高               | 822,642 | 562,642   | 562,642      | 43,300    | 3,000,000    | 179,118          | 3,222,418    | 4,607,703 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 16,989           | 16,989         | 3,674,840 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |           |
| 新 株 の 発 行               |                  | —              | 975,135   |
| 剰余金の配当                  |                  | —              | △67,860   |
| 当期純利益                   |                  | —              | 42,577    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 5,609            | 5,609          | 5,609     |
| 当期変動額合計                 | 5,609            | 5,609          | 955,461   |
| 当 期 末 残 高               | 22,598           | 22,598         | 4,630,301 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①. 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ②. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、製品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～31年 |
| 構築物    | 3～30年 |
| 機械及び装置 | 2～12年 |
| 工具器具備品 | 2～15年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ② 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職時の要支給額を退職給付債務とする方法により計上しております。
- また、当社は複数の事業主により設立された企業年金制度を採用しており、厚生年金基金に係る年金債務については、拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。
- (5) 繰延資産の処理方法  
株式交付費
- 支出時に全額費用として処理しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
- |  |             |
|--|-------------|
|  | 1,621,474千円 |
|--|-------------|
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 639,502千円 |
| ② 短期金銭債務 | 588,195千円 |
| ③ 長期金銭債権 | 150,000千円 |
- (3) 金融機関とのシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約
- 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。
- |              |             |
|--------------|-------------|
| コミットメントライン総額 | 2,000,000千円 |
| 借入実行残高       | －千円         |
| 差引額          | 2,000,000千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 3,135,099千円 |
| ② 仕入高        | 5,650,749千円 |
| ③ その他営業取引    | 223,004千円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 54,210千円    |

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 繰延税金資産（流動）    |                  |
| 賞与引当金         | 30,866千円         |
| たな卸資産評価損      | 23,842千円         |
| 未払費用          | 22,504千円         |
| 試験研究費税額控除     | 21,439千円         |
| その他           | 4,151千円          |
| 繰延税金資産（流動）合計  | <u>102,802千円</u> |
| 繰延税金負債（流動）    |                  |
| 未収還付事業税       | <u>△498千円</u>    |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | <u>102,304千円</u> |
| 繰延税金資産（固定）    |                  |
| 退職給付引当金       | 46,354千円         |
| 資産除去債務        | 51,107千円         |
| その他           | 3,663千円          |
| 繰延税金資産（固定）合計  | <u>101,124千円</u> |
| 繰延税金負債（固定）    |                  |
| その他有価証券評価差額金  | △10,633千円        |
| 資産除去債務        | <u>△1,827千円</u>  |
| 繰延税金負債（固定）合計  | <u>△12,460千円</u> |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | <u>88,664千円</u>  |



## 5. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種 類   | 会 社 等<br>の 名 称                                       | 資 本 金 又<br>は 出 資 金 | 事 業 の<br>内 容                    | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者 と の 関 係 |                                                | 取 引 内 容                                                                             | 取 引 金 額<br>(千円)      | 科 目     | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------|--------------------------------------|-------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------|-----------------|
|       |                                                      |                    |                                 |                                      | 役 員 の<br>兼 任 等    | 事 業 上<br>の 関 係                                 |                                                                                     |                      |         |                 |
| 子 会 社 | YAMASHIN<br>CEBU<br>FILTER<br>MANUFACTURING<br>CORP. | 500,058<br>千円      | 当 社<br>製 品 ・<br>半 製 品 の<br>製 造  | 所 有<br>直 接 100                       | -                 | 製 品 ・<br>半 製 品<br>の 購 入<br>及 び<br>資 金 の<br>援 助 | 製 品 ・<br>半 製 品 の<br>購 入 等<br>(注1)<br>原 材 料 等<br>の 支 給<br>(注2)<br>資 金 回 収            | 5,273,996            | 買 掛 金   | 511,634         |
|       |                                                      |                    |                                 |                                      |                   |                                                | 177,016                                                                             | 未 取 入 金              | 16,132  |                 |
|       |                                                      |                    |                                 |                                      |                   |                                                | △60,000                                                                             | 関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金 | 150,000 |                 |
| 子 会 社 | Y S K<br>株 式 会 社                                     | 30,000<br>千円       | 当 社<br>製 品 ・<br>半 製 品 の<br>製 造  | 所 有<br>直 接 100                       | -                 | 製 品 ・<br>半 製 品<br>の 購 入<br>及 び<br>業 務 支<br>援   | 製 品 ・<br>半 製 品 の<br>購 入 等<br>(注1)<br>手 数 料 の<br>受 取 り<br>(注2)                       | 376,739              | 買 掛 金   | 31,680          |
|       |                                                      |                    |                                 |                                      |                   |                                                | 51,473                                                                              | 未 取 入 金              | 11,877  |                 |
| 子 会 社 | YAMASHIN<br>AMERICA<br>INC.                          | 2,000<br>千米ドル      | 当 社 製 品<br>の 販 売                | 所 有<br>直 接 100                       | -                 | 当 社<br>製 品 の<br>販 売                            | 製 品 の<br>販 売<br>(注2)                                                                | 1,841,889            | 売 掛 金   | 363,356         |
| 子 会 社 | YAMASHIN<br>EUROPE<br>BRUSSELS<br>BVBA               | 163<br>千ユーロ        | 当 社 製 品<br>の 販 売                | 所 有<br>直 接 100                       | -                 | 当 社<br>製 品 の<br>販 売                            | 製 品 の<br>販 売<br>(注2)                                                                | 737,076              | 売 掛 金   | 142,124         |
| 子 会 社 | YAMASHIN<br>THAI<br>LIMITED                          | 107,000<br>千バーツ    | 当 社 製 品<br>の 販 売                | 所 有<br>直 接 100                       | 役 員 の<br>兼 任      | 当 社<br>製 品 の<br>販 売<br>(注2)                    | 製 品 の<br>販 売<br>(注2)                                                                | 401,471              | 売 掛 金   | 80,524          |
| 子 会 社 | YAMASHIN<br>FILTER<br>(SIP)<br>TECHNOLOGY<br>INC.    | 10,000<br>千人民元     | 当 社 製 品<br>の 研 究 ・ 開<br>発 ・ 販 売 | 所 有<br>直 接 100                       | 役 員 の<br>兼 任      | 当 社<br>製 品 の<br>研 究 ・<br>開 発 及<br>び 販 売        | 製 品 の<br>販 売<br>(注2)<br>手 数 料 の<br>支 払 い<br>(注2)<br>販 促 手 数<br>料 の 支 払<br>い<br>(注2) | 154,662              | 売 掛 金   | 16,499          |
|       |                                                      |                    |                                 |                                      |                   |                                                | 188,241                                                                             | 未 払 金                | 17,672  |                 |
|       |                                                      |                    |                                 |                                      |                   |                                                | 34,762                                                                              | -                    | -       |                 |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品・半製品の購入につきましては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2. 価格その他の取引条件につきましては、市場実勢及び原価を勘案して決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 744円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円58銭   |

(注) 当社は、平成27年2月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年3月20日付で普通株式1株につき3株の割合をもって分割する株式分割を行っております。

これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

ヤマシンフィルタ株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 和田 | 芳幸 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新井 | 達哉 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 久塚 | 清憲 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマシンフィルタ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマシンフィルタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

ヤマシンフィルタ株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 和田 | 芳幸 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新井 | 達哉 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 久塚 | 清憲 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマシンフィルタ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

ヤマシンフィルタ株式会社 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 鴨 | 頭 | 齊 | Ⓜ |   |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 小 | 林 | 英 | 明 | Ⓜ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 宮 | 艸 | 哲 | Ⓜ |   |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 福 | 崎 | 真 | 也 | Ⓜ |

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条(社外取締役の責任限定)及び第38条(社外監査役の責任限定)の一部を変更するものです。

なお、定款第28条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、補欠役員の子選に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(社外取締役の責任限定)</p> <p>第28条 当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第30条 (省 略)</p> <p>2. (省 略)</p> <p>3. 当社は、会社法第329条第2項に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> | <p>(取締役の責任限定)</p> <p>第28条 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社は、会社法第329条第3項に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="191 175 393 198">4. (省 略)</p> <p data-bbox="154 238 385 261">(社外監査役の責任限定)</p> <p data-bbox="141 273 547 485">第38条 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p data-bbox="621 175 841 198">4. (現行どおり)</p> <p data-bbox="584 238 770 261">(監査役の責任限定)</p> <p data-bbox="571 273 975 455">第38条 当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やまざきあつひろ<br>山崎敦彦<br>(昭和28年5月25日) | 昭和55年5月 当社取締役<br>昭和62年4月 当社取締役営業部長<br>平成2年12月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 214,866株   |
| 2     | おおこしかずひろ<br>大越和弘<br>(昭和36年10月5日) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成13年2月 当社R&Dラボ所長<br>平成15年10月 当社ハイドロフィルタG部長<br>兼CSセンタ所長<br>平成16年10月 当社ハイドロフィルタG部長<br>兼プロセスフィルタG部長<br>平成17年10月 当社営業部長<br>平成19年8月 当社営業本部副本部長<br>平成20年4月 当社開発本部長<br>平成20年6月 当社取締役開発本部長<br>平成20年10月 当社取締役執行役員開発営業<br>本部長兼技術本部長<br>平成22年10月 当社取締役執行役員営業本部<br>長兼技術本部長<br>平成23年6月 当社取締役執行役員技術本部<br>長<br>平成23年10月 当社取締役執行役員開発本部<br>長<br>平成23年12月 YAMASHIN FILTER (SIP)<br>RESEARCH & DEVELOPMENT<br>CENTER INC.(現YAMASHIN<br>FILTER (SIP) TECHNOLOGY<br>INC.) 董事（現任）兼任<br>平成24年4月 当社取締役執行役員開発生産<br>本部長<br>平成24年6月 当社取締役営業本部長<br>平成24年7月 YAMASHIN FILTER<br>SHANGHAI INC. 董事長（現<br>任）兼任<br>平成25年4月 当社取締役開発営業本部長<br>（現任）<br>平成25年12月 YAMASHIN THAI<br>LIMITED 取締役（現任）兼任 | 56,700株    |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | たかの<br>鷹野 (昭和36年1月12日) とおる<br>徹   | <p>平成16年11月 バンクテック・ジャパン株式会社(現株式会社プリマジェスト)入社<br/>同社経営企画室室長</p> <p>平成19年1月 当社入社 総務部長</p> <p>平成20年1月 当社管理本部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役管理本部長</p> <p>平成20年10月 当社取締役執行役員管理本部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役管理本部長(現任)</p>                                                           | 9,114株     |
| 4         | いし まる<br>石丸 (昭和32年3月14日) まこと<br>誠 | <p>昭和57年1月 ワイエスケー工業株式会社入社</p> <p>平成4年4月 当社転籍</p> <p>平成21年6月 当社執行役員生産本部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役執行役員生産本部長</p> <p>平成24年4月 当社取締役執行役員佐賀工場長</p> <p>平成24年6月 YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.代表取締役</p> <p>平成24年6月 当社取締役開発生産本部長</p> <p>平成25年4月 当社取締役生産本部長(現任)</p> | 3,000株     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | た なか よし とし<br>田 中 義 敏<br>(昭和29年6月27日)   | 昭和55年4月 通商産業省（現経済産業省）<br>特許庁入庁<br>昭和61年1月 同庁審査第三部産業機械審査<br>官<br>平成元年12月 同庁審査第三部運輸審査官<br>平成3年12月 同庁退官<br>平成4年1月 日本テトラパック株式会社入<br>社<br>研究開発本部知的財産権部長<br>平成6年1月 弁理士登録<br>平成7年1月 同社人事・総務・法務部長<br>平成10年4月 同社人事・環境・コミュニケ<br>ーション統括部長<br>平成14年4月 同社人事部長<br>平成14年7月 アイビス国際特許事務所開設<br>平成14年12月 東京工業大学社会理工学研究<br>科経営工学専攻特任助教授<br>平成16年4月 東京工業大学イノベーション<br>マネジメント研究科技術経営<br>専攻助教授<br>平成19年4月 東京工業大学イノベーション<br>マネジメント研究科技術経営<br>専攻准教授<br>平成21年4月 東京工業大学イノベーション<br>マネジメント研究科技術経営<br>専攻教授（現任）<br>平成24年6月 当社取締役（現任） | -              |
| 6         | ※<br>すず 鈴木 ただし<br>鈴 木 正<br>(昭和23年7月30日) | 昭和48年4月 日本ユニパック株式会社（現<br>日本ユニシス株式会社）入社<br>平成9年4月 同社I&C営業第一本部長<br>平成14年6月 同社執行役員関西支社長<br>平成16年4月 日本ユニシス・ビジネス株式<br>会社代表取締役社長<br>平成24年4月 同社相談役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | -              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 田中義敏氏及び鈴木正氏は、社外取締役候補者であります。

4. (1) 田中義敏氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できると判断した理由は、技術経営に関する豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 鈴木正氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社の代表取締役を務められたその豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 田中義敏氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
6. 当社は、田中義敏氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結しております。田中義敏氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、鈴木正氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、田中義敏氏及び鈴木正氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

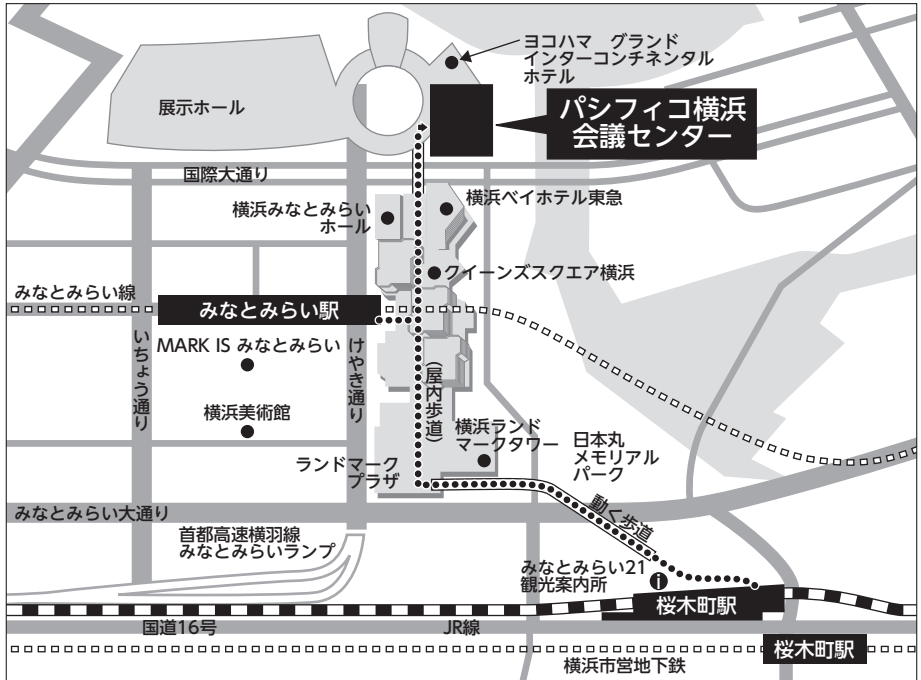
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号  
パシフィコ横浜 会議センター 5階  
503会議室  
TEL 045-221-2155（総合案内）



交通 みなとみらい線 みなとみらい駅より 徒歩8分  
JR線・市営地下鉄 桜木町駅より 徒歩20分

駐車場の用意はいたしていませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。